

「3大疾病付機構団信特約制度」をご存じですか？

日本人の罹患率が高い「がん・急性心筋梗塞・脳卒中」は、治療が長期化することが多く、返済中にこれらに罹患した場合、住宅ローンの返済に加え医療費も負担しなければなりません。



- ※ 1. がんの生涯罹患リスクは2人に1人という統計があります（国立がん研究センターがん情報サービス『がん登録・統計』）。
- ※ 2. 「3大疾病付機構団信」のご加入は、満15歳以上満51歳未満の方（告知日現在）が対象となります。
- ※ 3. 【3大疾病の支払事例】

- 「〇〇がん」と、医師が病理組織学的所見により診断確定したとき（ただし、保障開始日から90日経過後に診断確定したときに限ります）。
 - 急性心筋梗塞を発病し、手術を受けたとき。
 - 脳卒中を発病し、手術を受けたとき。
- （注1）上記はあくまで特徴的なものを記した一例です。例示した状態に該当した場合に必ず保障されるというものではありません。詳しくは、「機構団信特約制度のご案内」をご覧ください。
- （注2）上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんは、お支払の対象になりません。

裏面もご覧ください▶

機構団信特約制度で家族も安心!

機構団信特約制度は、ご加入者に万一のことがあった場合に、住宅の持分、返済割合等にかかわらず、残りの住宅ローンが全額弁済される保障制度です。

ご家族に住宅ローンの負担を残さずに大切なマイホームを残すための備えです
是非ご加入ください

万一の場合はその後の住宅ローンの返済は不要です

▶ポイント1

返済中に死亡などの万一の事態が起こった場合は、住宅金融支援機構に支払われる保険金で残りの住宅ローンが全額弁済されますので、その後の返済は必要ありません。

保障にムダや不足がありません

▶ポイント2

保障金額は住宅ローン残高に、保障期間は返済期間に応じて変更になります(新たな手続きや審査は必要ありません)。返済開始後の繰上返済や返済方法の変更にも対応しています。

多くの方のお役に立っています

▶ポイント3

平成28年3月31日現在、約142万人の方がご加入されています。
平成27年度の保険金の支払件数は8,767件でした。

機構団信特約制度は、保障内容の異なる

「機構団信」と「3大疾病付機構団信」の2つのメニューがあります

機構団信

ご加入者が死亡または所定の高度障害状態になられた場合、残りの住宅ローンが全額弁済される保障制度です。

【ご加入いただける方】

- ①「申込書兼告知書(機構団信)」の記入日現在、満15歳以上満70歳未満(満70歳の誕生日の前日まで)の方
- ②地域担当幹事生命保険会社の加入承諾がある方

※ご夫婦で連帯債務の場合は、ご夫婦2人で「デュエット(夫婦連生団信)」にご加入いただけます(ご夫婦2人とも①及び②の両方に当てはまる必要があります)。

3大疾病付
機構団信

ご加入者が死亡・所定の高度障害になられた場合のほか、3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)が原因で一定の要件に該当した場合に、残りの住宅ローンが全額弁済される保障制度です。

【ご加入いただける方】

- ①「申込書兼告知書(3大疾病付機構団信)」の記入日現在、満15歳以上満51歳未満(満51歳の誕生日の前日まで)の方
- ②地域担当幹事生命保険会社の加入承諾がある方

※3大疾病付機構団信では「デュエット(夫婦連生団信)」はご利用いただけません。

※お客さまの健康状態によっては、機構団信特約制度にご加入いただけない場合があります。
その他、機構団信特約制度へのご加入には条件があります。
詳細は、「機構団信特約制度のご案内」(パンフレット)または機構サイト(<http://www.jhf.go.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせ先

お客さまコールセンター(団信専用ダイヤル)

0120-0860-78

(通話料無料で
ご利用いただけます)

●営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始は休業)

●上記番号がご利用いただけない場合(海外からの国際電話など)は、次の番号におかけください(通話料金がかかります)。 048-615-3311

●月曜日や祝日明けはお電話が混み合っており、つながりにくい場合がありますのでご了承ください。

●お電話の内容は、相談サービスの質の向上と内容を正確に承るため、録音させていただきます。